

## 令和3年度事業計画書

当協会は、犯罪のない明るい社会の実現を理想として、県内の犯罪発生状況や、今夏の東京オリンピック・パラリンピック開催等の諸情勢を的確に把握し、千葉県、千葉県警察、県内各市町村その他関係団体との連絡協調により、

- 安全で安心できるまちづくり活動を推進する事業
- 少年の非行防止と健全育成活動を推進する事業
- 風俗環境浄化活動を推進する事業

を積極的に推進する。

### 第1 安全で安心できるまちづくり活動を推進する事業

#### 1 防犯意識の普及活動

##### (1) 広報啓発活動

##### ア 年間を通じた地域安全活動

- ・ 春の地域安全運動 (4月～5月)
- ・ 夏季における犯罪抑止活動 (7月～8月)
- ・ 全国地域安全運動 (10月11日～10月20日)
- ・ 年末年始における犯罪抑止活動 (12月～1月)

##### イ 2021地域防犯ボランティア県民大会の開催

「令和3年全国地域安全運動」及び「千葉県安全で安心なまちづくり旬間」の実施に伴って、同期間中の10月20日(水)には、「2021地域防犯ボランティア県民大会」を開催する。

特に、県民大会では、千葉県の喫緊課題である「電話 de 詐欺被害」、「子どもを対象とする凶悪犯罪被害」の防止に資する講演や、防犯ボランティアグループ・関係団体の活動に関する好事例を紹介して、県民の防犯意識の高揚に努める。

##### ウ マスコミ等の広報媒体の活用

地域安全活動に関する広報資料は、マスコミ等に積極的に提供し、県民の防犯意識の高揚を図る。

##### エ 地区防犯協会(組合)と連携した広報啓発活動の推進

地区防犯協会(組合)の主催する防犯講習会やキャンペーン等の地域安全運動を積極的に支援するとともに、地区防犯協会(組合)の要望を把握し、真に必要とされるキャンペーン用物資等の作成・配布、又は広報啓発活動を効果的に推進する。

##### オ 関係団体との連携強化

千葉県安全安心まちづくり協議会、千葉県自動車盗難等防止対策協議会、千葉県連合読売会等の防犯関連団体の主催するキャンペーン等に参加するなど、他団体との協力・連携を通じて防犯意識の高揚を図る。

##### (2) 地域安全情報の提供

##### ア 「ちばけん防犯」の発行

広報誌「ちばけん防犯」は、年2回発行し、犯罪情勢に応じた情報と犯罪被害防止対策など

を広く県民に提供し、防犯意識の高揚を図る。

#### イ ホームページの充実、各種情報誌等の活用

公益財団法人全国防犯協会連合会発行の「安心な街に」を活用し、当協会ホームページの掲載内容を充実させるとともに、県民のニーズに応じた防犯情報をタイムリーに提供し、効果的な防犯活動の推進を図る。

### 2 地区防犯協会との連携・共働

#### (1) 防犯ボランティア団体の結成促進と活動支援

防犯ボランティア団体の結成を促進するため、新たに結成するボランティア団体に対する活動用資材等の支援を行うほか、地区防犯協会（組合）が主催する防犯講習会等への費用助成などの支援活動を強化する。

また、既存の防犯ボランティア団体の活性化を図るため、ボランティア活動に必要な活動マニュアル、活動用資材等を引き続き配布して、その活動を支援する。

#### (2) 大学生防犯ボランティア「ブルースターズ」の活動支援

次世代の防犯ボランティアとして犯罪抑止活動を展開している大学生防犯ボランティア「ブルースターズ」の活動を継続支援するとともに、千葉県警察と連携した「若手防犯ボランティア交流会」への支援を通じて、次世代ボランティアリーダーの育成を図る。

#### (3) ながら見守り活動等の推進

登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において「登下校防犯プラン」（平成30年6月）が策定され、その中で企業によるCSR活動の一環として、事業者が、事業活動とは別に行う見守り等に加え、日常の事業活動を行いながら子供を見守る「ながら見守り」等を推進することとなった。

特に、政府が「安全安心なまちづくりの日」、「全国地域安全運動」の期間において、登下校時における子供の「ながら見守り」等を推奨することを踏まえて、見守り活動等に取り組む高齢者、現役世代、事業者等に対する同活動の周知・情報発信、子供を始めとする関係者との交流の場の提供等、地域における更なる理解や協力を確保するための取組を推進する。

### 3 防犯講習会・出前防犯教室の開催

防犯指導員等を対象に、空き巣などの侵入盗犯罪を防止するため、警察署、地区防犯協会（組合）、一般社団法人千葉県防犯設備協会等と連携して、現地診断等による防犯講習会を開催する。

### 4 防犯優良マンション・防犯優良駐車場認定制度の普及促進

犯罪の防止に配慮した構造や設備などの防犯対策を取り入れたマンションやアパートが地域社会に幅広く根付くことで、県民の防犯意識の向上や安全で安心して生活できる社会の実現を目指すことが可能となる。

また、令和2年3月「安全・安心まちづくり推進要綱」が改正され、共同住宅の防犯性能に係る認定の仕組みを効果的に活用していくことが重要とされているので、既築マンション・アパートについても認定制度の対象に含むこととした「防犯優良マンション等認定制度」について千葉県、千葉県警察、一般社団法人千葉県防犯設備協会等の関係団体との連携を図り、その普及促進に努める。

## 第2 少年の非行防止と健全育成活動を推進する事業

### 1 少年サポート活動への支援

少年センターの行う被害少年及び不良行為少年に対する立ち直り支援活動を支援するとともに、これら支援活動を通して、少年の規範意識の醸成と健全育成を図る。

### 2 大学生ボランティア「千葉県警察学生サポーター「Ch i P S S（チップス）」」の活動支援

少年非行問題に熱意のある大学生で構成する防犯ボランティア「千葉県警察学生サポーター「ChIPS（チップス）」」の活動を支援するため、引き続き活動用資材等を提供する。

3 少年の薬物乱用防止活動への支援

薬物や喫煙等の身体への有害性を訴えるため、少年センターが中学・高校生を対象として開催する薬物乱用防止教室の教養資材等を提供して、その活動を支援する。

4 少年を取り巻く有害環境の浄化

マッチングアプリ等へのアクセスから子どもが犯罪被害に遭うことを防ぐためのフィルタリング機能について、広報資料等により少年、保護者に対する広報啓発活動を推進する。

5 防犯ポスターの募集

千葉県警察と共催し、青少年の健全育成と防犯意識の高揚を図るため、小・中学生から「地域安全運動・犯罪防止」を題材としたポスターを募集する。

また、優秀作品は「千葉県安全で安心なまちづくり旬間」の広報用ポスターとして活用することにより、県民の防犯意識の高揚を図る。

6 タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会の後援

千葉県警察本部が少年の非行防止と健全育成に資する目的で開催する「タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会」を引き続き後援する。

7 関係機関と連携した少年非行防止活動

千葉県少年警察ボランティア協議会等の関係機関の活動に協力するとともに、少年補導員等のボランティア活動を支援する。

### 第3 風俗環境浄化活動を推進する事業

1 少年指導委員、風俗環境浄化推進員等の活動支援

公安委員会が委嘱している少年指導委員や警察署長等が委嘱している風俗環境浄化推進員等の街頭補導活動や風俗環境浄化活動に対して活動用資材、資料を提供し、その活動を支援する。

2 風俗営業管理者講習会の開催

風俗営業の規制及び業務の適性化等に関する法律第39条に基づき、公安委員会の委託を受け、風俗営業の管理者に対する法定講習会を実施する。

令和3年度は、約750店舗の管理者を対象として、概ね20回に分けて法定講習会を開催する予定である。

3 風俗営業等からの暴力団排除気運の醸成

警察や暴力団追放県民会議等の関係団体と連携し、風俗営業管理者講習会、防犯講習会等のあらゆる機会を通じ、風俗営業や市民生活からの暴力団排除気運を醸成する。

4 風俗環境に関する苦情等の処理

県民等から寄せられる風俗環境に関する苦情を受理し、警察や関係団体と連携して、清浄な風俗環境の保持を推進する。

### 第4 表彰

1 県表彰

永年にわたり、地域安全活動に寄与し功労のあった団体及び個人、並びに防犯ポスターコンクール優秀者に対する表彰を実施する。

2 全国表彰、管区表彰の上申

模範的な地域安全活動を行っている団体及び個人について、千葉県警察と協議の上、全国防犯協

会連合会及び関東防犯協会連絡協議会に対して被表彰者及び団体を上申する。

## 第5 収益事業

### 1 自転車の防犯登録の受託に関する事業の推進

自転車の適正な管理と盗難発生時の早期被害回復などを目的とした自転車防犯登録事業について、千葉県警察及び千葉県自転車軽自動車商協同組合と緊密な連携を図り、迅速かつ正確な登録を推進する。

### 2 防犯活動等に係る物資のあっせん及び販売事業

関係者からの申し込みにより、古物商許可標識、古物商行商従業者証等のあっせん及び風俗営業関係申請用紙等の販売を行う。

特に、公益財団法人全国防犯協会連合会の推奨する「電話d e詐欺」被害防止に効果があるとされる優良防犯電話、防犯機材等の普及広報を積極的に実施する。

## 第6 協会事務等

### 1 会議

#### (1) 理事会

第1回 令和3年5月7日、千葉市内で開催（通常理事会）

- ・ 事業報告、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の承認
- ・ 職務執行状況の報告(令和3年1月～3月)

第2回 令和3年5月26日、千葉市内で開催（臨時理事会）

- ・ 理事長、副理事長及び専務理事の選定

第3回 令和4年2月、千葉市内で開催（通常理事会）

- ・ 事業計画書及び収支予算書等の承認
- ・ 通常総会招集の決定
- ・ 職務執行状況の報告(令和3年4月～12月)

#### (2) 通常総会

令和3年5月26日、千葉市内で開催（又は「みなし通常総会」）

#### (3) 全国会議等

ア 関東防犯協会連絡協議会総会	令和3年 6月29日	さいたま市
イ 全国防犯協会専務理事等研修会	令和3年 7月16日	Web会議
ウ 令和3年全国地域安全運動中央大会	令和3年 9月30日	都 内
エ 令和3年全国暴力追放運動中央大会	令和3年11月25日	都 内

#### (4) その他

ア 千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会	令和3年 9月	千葉市内
イ 千葉県自動車盗難等防止対策協議会総会	令和3年10月	千葉市内

### 2 活動資金の充実に向けた活動

各種法人に協会の公益目的事業への理解と協力を求めるとともに、賛助会員の獲得を継続し、社会貢献活動としての寄附金の受け入れを拡充する。

令和3年度 収支予算書（正味財産増減計算ベース）

令和3年 4月 1日から令和4年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	50	50		
特定資産受取利息	50	50	0	
② 会費収入	9,628,000	9,655,000	△ 27,000	
正会員受取会費	7,928,000	7,915,000	13,000	
賛助会員受取会費	1,700,000	1,740,000	△ 40,000	
③ 事業収益	51,552,000	52,567,000	△ 1,015,000	
防犯優良マンション等認定事業収益	3,200,000	5,800,000	△ 2,600,000	
管理者講習受託料収益	1,950,000	1,950,000	0	
自転車防犯登録受託料収益	43,450,000	41,800,000	1,650,000	
防犯器具等販売収益	2,952,000	3,017,000	△ 65,000	
④ 受取補助金	2,586,228	2,524,764	61,464	
受取県補助金	1,300,000	1,360,000	△ 60,000	
受取補助金等振替額	1,286,228	1,164,764	121,464	
⑤ 受取寄付金	2,320,000	2,350,000	△ 30,000	
受取寄付金	2,320,000	2,350,000	△ 30,000	
⑥ 雑収益	10,500	10,500	0	
受取利息	500	500	0	
雑収益	10,000	10,000	0	
経常収益計	66,096,778	67,107,314	△ 1,010,536	
(2) 経常費用				
① 事業費				
役員報酬	5,100,000	5,100,000	0	
給料手当	18,321,600	18,321,600	0	
退職給付費用	776,750	410,000	366,750	
福利厚生費	3,784,280	3,672,140	112,140	
旅費交通費	1,053,086	1,238,160	△ 185,074	
通信運搬費	1,540,972	1,673,272	△ 132,300	
減価償却費	1,622,923	1,432,073	190,850	
消耗品費	567,000	693,900	△ 126,900	
印刷製本費	332,850	282,000	50,850	
車両維持費	311,400	266,400	45,000	
光熱水料費	329,300	381,810	△ 52,510	
賃借料	4,843,552	4,843,552	0	
行事催物費	1,225,000	1,270,000	△ 45,000	
広報資料作成費	5,080,000	5,120,000	△ 40,000	
防犯指導員団体総合補償保険料	1,000,000	1,000,000	0	
表彰費	505,000	528,000	△ 23,000	
認定審査費	2,950,000	5,350,000	△ 2,400,000	
青少年健全育成活動費	500,000	700,000	△ 200,000	
風俗環境浄化活動費	1,490,000	1,540,000	△ 50,000	
自転車防犯登録作成費	8,225,000	7,230,000	995,000	
防犯器具等購入費	2,000,000	2,190,000	△ 190,000	
支払負担金	318,000	318,000	0	
租税公課	2,070,000	2,110,000	△ 40,000	
事業費計	63,946,713	65,670,907	△ 1,724,194	
② 管理費				
役員報酬	900,000	900,000	0	
給料手当	1,902,400	1,902,400	0	
退職給付費用	100,750	60,000	40,750	
福利厚生費	467,720	453,860	13,860	
旅費交通費	147,674	136,840	10,834	
通信運搬費	208,028	228,728	△ 20,700	
減価償却費	110,530	120,421	△ 9,891	
消耗什器備品費	110,000	110,000	0	
消耗品費	63,000	77,100	△ 14,100	
印刷製本費	84,150	78,000	6,150	
車両維持費	34,600	29,600	5,000	
光熱水料費	40,700	47,190	△ 6,490	
賃借料	616,448	616,448	0	
雇用費	70,000	60,000	10,000	
会議費	250,000	290,000	△ 40,000	
諸謝金	890,000	890,000	0	
租税公課	0	0	0	
雑費	170,000	175,000	△ 5,000	
管理費計	6,166,000	6,175,587	△ 9,587	
経常費用計	70,112,713	71,846,494	△ 1,733,781	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,015,935	△ 4,739,180	723,245	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 4,015,935	△ 4,739,180	723,245	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 4,015,935	△ 4,739,180	723,245	
一般正味財産期首残高	14,814,907	19,554,087	△ 4,739,180	
一般正味財産期末残高	10,798,972	14,814,907	△ 4,015,935	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	△ 1,286,228	142,036	△ 1,428,264	
指定正味財産期首残高	3,319,489	3,177,453	142,036	
指定正味財産期末残高	2,033,261	3,319,489	△ 1,286,228	
III 正味財産期末残高	12,832,233	18,134,396	△ 5,302,163	